

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	こども政策局こども未来課
施策名	(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目ない支援	課(室)長名	濱野 靖
事業群名	① 結婚、妊娠、出産の支援	事業群関係課(室)	こども家庭課、医療政策課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
県民の皆さんが希望する結婚、妊娠、出産が実現できる社会を目指して、それぞれのライフステージに応じた総合的な支援を行います。						i) 男女の出会いの場の提供や婚活サポーター等による婚活支援 ii) 不妊に関する相談や不妊治療に対する助成 iii) 健やかな妊娠・出産に向けた正しい知識の普及啓発 iv) 安全に出産できる環境を確保するため、NICU等の整備など周産期医療体制の充実 v) 県民が希望する結婚・妊娠・出産・子育ての実現による出生率の向上				
事業群	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	婚活支援事業による成婚数	目標値①		40組	60組	80組	100組	100組	100組 (H32)	・平成29年度の結婚支援事業による成婚数は、ながさきめぐりあい事業が12組(目標:30組)、婚活サポーター縁結び隊による10組(目標:10組)、データマッチングシステムによる24組(目標:20組)である。 ・目標値に達しなかっためぐりあい事業については、成婚数の把握に向け、既婚者プレゼントキャンペーンを行ったものの、応募があったカップルは5組と想定よりも少なかったため、今後、更なる成婚報告を得られるよう改善を図りたい。 ・平成29年1月から引き合わせを開始したデータマッチングシステムでは、平成30年3月末時点で358組のカップルが成立しており、その方々が交際を経て成婚に至るものと考えられる。今後、新規会員の獲得に向け、企業等に対し結婚支援事業への参画の働きかけを強化していく。
		実績値②	10組 (H26)	23組	46組				進捗状況	
		②/①		57%	76%				やや遅れ	

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業 番号	取組 項目	事務事業名	事業 期間	事業費（単位:千円）			事 業 概 要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					29年度事業の成果等	中核 事業		
				H28実績	うち 一般財源	人件費 (参考)	事業対象	29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率				
				H29実績							H29目標	H29実績					
		所管課(室)名		H30計画							H30目標						
1	取組 項目 i	ながさきで家族になろう事業	H27-	52,011	0	4,825	独身男女 及びその家族	婚活サポートセンター本所及び県北・県央・島原支所を運営するとともに、県・市町・団体との連携を図るための協議会を開催した。また、婚活サポートセンター本所に企業コーディネーターを配置し、企業・団体に対し、結婚支援事業への参画を促した。さらに、県内の大学生に対し、自身のライフデザインを希望どおり描けるよう、ライフプラン講座を実施した。	活動 指標	登録会員数(人)	500	1,121	224%	婚活サポートセンター本所・支所を運営したことで、多くの独身男女及びその家族からの相談に対応することができた。また、平成29年1月から引き合わせを開始したデータマッチングシステムの運営により、独身男女に出会いの場を提供することができた。さらに、協議会開催により、構成団体との連携が図られた。	○		
				47,023	20,634	4,828					1,000	813	81%				
											1,500						
		こども未来課	31,838	13,419	4,798	成果 指標	ながさきで家族になろう事業による成婚数(組)	10	5	50%							
					30			34	113%								
					50												
2		ながさきめぐりあい創出事業	H18-	1,436	1,436	3,217	独身男女	少子化の主な要因とされている晩婚化や未婚率の上昇に歯止めをかけるため、独身男女の出会いのきっかけとなる場を提供した。	活動 指標	イベント開催数(回)	550	715	130%			独身男女にイベント情報を提供するとともに、離島等のイベントが過少な地域への助成により、独身男女に出会いの場を提供することができた。	
				1,274	1,274	3,218					640	747	116%				
						720											
						30					18	60%					
	こども未来課		830	830	3,198	成果 指標	イベントによる成婚数(組)	30	12	40%							
								30									

3	取組項目 ii	特定不妊治療費助成事業費	H16-	91,871	41,196	2,413	特定不妊治療を受けた夫婦	医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部を助成した。	活動指標	相談件数(件)	868	954	109%	治療費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図った。	○
				102,614	54,654	2,414					954	1,101	115%		
											1,101				
		こども家庭課			99,950	49,975			2,399	成果指標	助成組数(長崎市及び佐世保市を除く)(組)	652	537		
			537	600	111%										
			600												
4	取組項目 iii	妊産婦等相談支援ネットワーク構築事業(一部)	H29-				中学、高校等の若者	より若い世代からの教育が必要と考え、中学生を対象とした妊娠・出産に関する講座を実施できる指導者養成を図るとともに、啓発資料を作成・配布した。	活動指標	H29:性に関する教育研修会の回数(回)				389名の教職員や保健師に対し、専門家である産婦人科医による指導者養成研修を行い、指導力の向上を図ることができた。	
				167	84	805					7	7	100%		
		こども家庭課			390	195			400	成果指標	H30:啓発資料の配布部数(部)	6,300			
			H29:教育研修会が今後の教育実践や業務で役に立つと思う参加者の割合(%)	100	99	99%									
			H30:啓発資料を活用した施設数	66											
5		健やか親子サポート事業	H13-	1,402	995	20,105	生徒と保護者及び中高年女性等	赤ちゃん抱っこ体験や妊娠・出産等について、健康教育を実施した。女性の思春期・健康・妊娠等に関する相談を受け付けたり、相談員の研修を行った。	活動指標	健康教室開催回数(回)	32	43	134%	地域の保健師が学校等へ出向き、要望に応じた健康教育を数多くの参加者に対し行うことができた。また、身近なところで相談対応窓口を整え、悩みを持つ方への精神的な支援が図られた。	
				1,648	1,140	20,115					43	38	88%		
											38				
		こども家庭課			1,945	974			19,990	成果指標	H28:健康教室参加者数(人)	2,400	3,465		
			H29:参加者の理解度(%)	100	95	95%									
										100					
6		周産期医療体制整備等事業費(医療介護基金)	H28-	19,261	0	2,413	医療機関	周産期母子医療センター退院後の在宅等における療養体制を整備することで、センターの負担軽減を図った。	活動指標	症例検討会等の開催回数(長崎大学病院)(回)	12	6	50%	効率的に周産期医療を提供できる機器が導入され、他の医療機関との連携が促進された。また周産期母子医療センター退院後の在宅等における療養体制の支援を実施し、センターの負担軽減を図った。	○
				8,488	0	2,414					12	5	41%		
											12				
		医療政策課			3,576	0			2,399	成果指標	総合周産期母子医療センターの満床による受入れ不可能件数(件)	11	2		
			2	算定中	—										
										前年度の実績値					
7	取組項目 iv	小児周産期医療確保推進事業費(医療介護基金)	H20-	28,001	0	2,413	小児の保護者等	夜間や休日の小児の急な病気やケガなどの相談に応じる「小児救急電話相談」を設置し、子育て支援や救急医療の負担軽減を図るほか、周産期医療センターからの早期退院を促すため、地域の産科の人材育成を図った。	活動指標	相談件数(件)	10,000	11,784	117%	経験豊富な看護師等による電話相談の提供により、保護者の不安軽減と、小児救急医療機関の負担軽減が図られた。また、高度医療を担う病院からの早期転院受け入れを可能にするため、研修等を実施し、地域の産科の人材育成を行った。	
				34,235	0	2,414					10,000	11,893	118%		
											10,000				
		医療政策課			29,774	0			2,399	成果指標	翌日診療時間内に受診するよう勧奨した件数(件)	1,300	1,314		
			1,300	1,271	97%										
						1,300									
8		周産期医療確保対策事業費	H22-	9,486	0	804	医療機関	周産期母子医療センターの安定的な医師確保等を図るため、人件費等運営費について補助を行った。	活動指標	補助医療機関数	1	1	100%	地域周産期母子医療センターに対し、人件費等、運営費の補助を行い、NICUで勤務する医師や看護師の確保につながった。	
				9,486	0	805					1	1	100%		
											2				
		医療政策課			14,594	0			800	成果指標	NICU延患者数(人)	数値目標値	1,859		
			数値目標値	2,016	—										
			数値目標値												

9	取組 項目 iv	産科救急の対応強化 研修事業費	(H30 新規) H30-				医療機関	産婦人科医師が少ない地域で、救急医療従事者 に対する妊産婦の緊急時における対応強化研修 を実施する。	活動 指標	研修受講者数(名)				—	
		医療政策課		1,125	0	800			成果 指標	妊産婦死亡数(名)	24				
10		周産期医療の機能分 化推進事業費	(H30 新規) H30-				医療機関	長崎大学病院の総合周産期母子医療センターの 整備を支援し、県内の周産期医療体制を強化す ることにより、安心して子どもを生み育てる環境を 確保する。	活動 指標	整備施設(NICU、 MFICU)の稼働				—	
		医療政策課		135,623	14,040	3,998			成果 指標	新生児死亡率(%)	NICU稼働				
11	取組 項目 v	ながさき少子化克服戦 略構築事業	(H29 終了) H29				市町	地域の少子化の現状と要因、対策について市町 や関係団体等と協議、意識共有を図りながら「見 える化」することで、市町による少子化克服のた めの更なる事業実施を促し、出生率の向上を目 指した。	活動 指標	少子化にかかる地域 の現状と課題を「見え る化」した市町数(市 町)	21	21	100%	合計特殊出生率の要因分解により、全 市町の少子化の現状と課題を見える化 することができた。また、分析により明ら かとなった課題(有配偶率の低下等)の 改善に向け、半数を超える市町が婚活 サポートセンターの市町窓口の設置や その他の結婚応援施策に取り組むこと となった。	○
		こども未来課		13,699	0	12,069			成果 指標	少子化にかかる地域 の現状と課題を「見え る化」した結果を市町 予算に反映した市町 数(市町)	11	14	127%		
12		ながさき少子化克服戦 略推進事業費	(H30 新規) H30-				市町	平成29年度に実施した合計特殊出生率の分析結 果等に基づき、各市町が少子化克服に向けて実 施する取組みを知財両面から支援することによ り、県民の希望出生率の実現を図る。	活動 指標	各市町との意見交換 の実施(回)				—	○
		こども未来課		71,571	1,571	10,395			成果 指標	少子化要因の克服に 向けた取組みを強化 した市町数(市町)	数値目標なし	21			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 男女の出会いの場の提供や婚活サポーター等による婚活支援 活動指標について、会員制のデータマッチングシステムの会員数が81%にとどまったのは、無料登録キャンペーン中に登録した会員が自動退会となったため、会員数が減ったものと考えられる。また、婚活イベント開催数は、目標を上回り、多くの出会いの機会を提供することができた。一方、成果指標については、婚活サポーター「縁結び隊」及びデータマッチングシステムによる成婚数は目標達成したものの、イベントによる成婚数は40%にとどまった。今後、データマッチングシステムの新規会員及びめぐりあいイベントの新規参加者の獲得に向け、市町及び関係団体と連携のうえ、企業等に対し結婚支援事業への参画の働きかけを強化していく。また、11月を広報月間として、様々な媒体を組み合わせ、市町・関係団体と同時期にPRを行うことにより、認知度の向上を図る。
ii) 不妊に関する相談や不妊治療に対する助成 相談件数及び助成件数ともに増加傾向にあり、高額な不妊治療費の一部を助成することで、経済的負担により不妊治療を開始または継続できない夫婦に対し、治療を受けやすい環境を提供している。また、保健所に相談窓口を設置することにより、身近なところで相談することができ、不妊に悩む夫婦への情報提供の場となっている。
iii) 健やかな妊娠・出産に向けた正しい知識の普及啓発 自分自身が望む人生のライフプランを描けるよう若い時期から普及啓発をする必要があるため、性に関する教育研修会において指導者養成を実施してきたが、教育庁の所管事業や健やか親子サポート事業による専門家派遣において、普及啓発が一定進んできていることから、平成30年度は、指導者研修を終了し、啓発資料の作成配布を実施していくこととした。
iv) 安全に出産できる環境を確保するため、NICU等の整備など周産期医療体制の充実 ・国が基準で示している出生1万人対25床以上が達成されていない。このため、NICU満床による県外搬送が発生しており、周産期母子医療センターの負担軽減のため、地域における受入れ人材の育成等、周産期母子医療センターから早期に退院できる環境を整備する必要がある。 ・「第7次長崎県医療計画」の周産期医療の策定にあたり、人材の確保・育成や、地域の産科と高度医療を提供する病院の役割分担等の検証を行った。また、小児救急電話相談においては、対応時間の延長を行ったことで、相談実績が増加しているが、市町の周知等の取り組みに差があるなどの課題がある。 ・今後は、「第7次長崎県医療計画」に基づき、長崎大学病院の総合周産期母子医療センター整備に伴う施設や設備整備費を支援し、周産期医療従事者の確保・育成や周産期母子医療センターから地域へ早期に退院できる環境の整備を図る。
V) 県民が希望する結婚・妊娠・出産・子育ての実現による出生率の向上 今回の分析により、合計特殊出生率の推移に影響を与えている要因を市町単位で明らかにし、現状と課題の見える化を図ることができた。今後も引き続き、分析結果を基に、各市町と課題克服に向けた議論を深め、更なる少子化克服策の取組みを促してまいりたい。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業 番号	取組 項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組 項目 i	ながさきで家族になろう事業	婚活サポートセンター県央支所・島原支所を廃止し、住民に近い場所で利用できるよう賛同市町に相談窓口を設置する。	⑤	窓口を設置していない市町へ働きかけを行い、窓口の増加を図り、利用者の利便性向上に繋げる。また、県・市町・団体等からなる協議会の構成団体と連携を強化し、それぞれの事業を一括してPRする等、独身者に様々な婚活のチャンネルがあることを周知し、独身者のマッチングチャンスの拡大を図る。さらに、結婚を希望する方々を応援している先進企業の紹介や、企業の後押しで結婚した方のエピソード等を掲載した九州・山口地域で作成する結婚応援の普及・啓発冊子を活用し、結婚を希望する方を応援する取組に協力していただける企業・団体を募集し、社会全体で結婚を応援する気運を高める。	改善
2		ながさきめぐりあい創出事業	—	⑤	本事業は、少子化の主な要因とされる晩婚化や未婚化に歯止めをかけ、独身男女の出会いのきっかけとなる場の提供に大いに寄与していることから、今後も事業を継続する。加えて、薄れつつある「職縁結婚」の活性化に向け、県・市町が共同して実施する企業間交流事業(グループ交流イベント)の運用システムを構築し、県下一体となった婚活支援を実施する。	拡充
3	取組 項目 ii	特定不妊治療費助成事業費	—	—	夫婦の6組に1組が不妊の検査や治療を受けたことがあるといわれており、妊娠・出産の希望が実現できる環境整備及び少子化対策の観点からも本事業を継続していく。	現状維持
4	取組 項目 iii	妊産婦等相談支援ネットワーク構築事業(一部)	平成30年度は、性に関する教育研修会(指導者養成)を終了し、啓発資料の作成配布を実施することとした。	—	様々な情報が氾濫し、情報を取捨選択して正しい判断をすることが難しい中、正しい知識を継続して普及啓発していくことは必要であり、併せて若い世代に将来を考える機会を提供することは、希望する結婚・妊娠・出産を実現するために有用であるため、継続して実施する。	現状維持
5		健やか親子サポート事業	—	—	健康教育や相談により、正しい情報を得ることができ、不安や精神的苦痛の解消につながっている。公的機関における相談や健康教育は重要であり、今後も継続していく。	現状維持
6	取組 項目 iv	周産期医療体制整備等事業費(医療介護基金)	—	④	本事業を平成31年度以降も継続して実施し、周産期母子医療センター退院後の在宅等における療養体制を更に充実させるとともに、周産期母子医療センターの負担軽減を図る。	現状維持
7		小児周産期医療確保推進事業費(医療介護基金)	平成30年度においては、小児救急電話相談事業運営業務を3ヵ年契約とし、相談体制の充実を図るとともに、利用が少ない市町へヒアリングを実施することで事業周知を図る。	—	本事業は、夜間や休日の小児の急な病気やケガなどの相談に応じる小児救急電話相談を設置し、子育て支援や救急医療の負担軽減を図るものであり、平成31年度も継続して実施する。	現状維持
8		周産期医療確保対策事業費	平成30年度においては、国の補助対象変更による交付先の増加が見込まれるため、県の補助要綱の改正等を実施し、周産期母子医療センターの安定的な運営を図る。	—	本事業は、周産期母子医療センターの安定的な医師確保等を図るため、人件費等運営費について補助を行うものであり、平成31年度も継続して実施する。	現状維持
9		産科救急の対応強化研修事業費	H30新規	—	本事業は平成30年度からの新規事業であり、産婦人科医師が少ない地域で、救急医療従事者に対する妊産婦の緊急時における対応を強化することとしており、平成31年度も継続して実施する。	現状維持

10	取組 項目 iv	周産期医療の機能分 化推進事業費	H30新規	—	本事業は平成30年度からの新規事業であり、長崎大学病院の総合周産期母子医療センターの整備を支援し、県内の周産期医療体制を強化することとしており、平成31年度も継続して実施する。	現状維持
12	取組 項目 v	ながさき少子化克服戦 略推進事業費	H30新規	②	本事業は平成30年度からの新規事業であり、合計特殊出生率の要因分析によって明らかとなった課題克服に向け、国の地域少子化対策重点推進交付金も活用し、市町への知財両面の支援を行いながら、結婚支援を中心とする新たな少子化克服策の実施を促す。加えて、県・市町が一体となり、県内企業等に対して結婚応援事業への参画を働きかけるなど、社会全体で結婚・子育てを応援する気運醸成に努める。	拡充

注：「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。

② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。

③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。

④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。

⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。

⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。

⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。

⑩ その他の視点